

■農林水産物展示・販売/グルメコーナー出展に係る誓約書■

京都府農林水産フェスティバル実行委員会

委員長 西脇 隆俊 様

私は京都府農林水産フェスティバル2025への出展を希望するにあたり、出展要綱及び下記注意事項を充分理解のうえ、下記誓約事項を厳守することを誓約いたします。

記

【注意事項】

1. 事務局では、出展される皆さんが気持ちよく出展をすることができ、安心して円滑なイベントのために公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
2. 出展については業種等を考慮のうえ、事務局において出展者を選定させていただきます。出展スペースには限りがございますので、出展場所についてご希望に沿えない場合もございます。また、出展場所の転貸借は認めませんので、あらかじめご了承の程お願いいたします。
3. 上記誓約事項や出展の諸注意に反した出展者には、即刻退店していただく場合があるととも、今後の当団体主催事業への参加をお断りさせていただく場合があります。その場合の出展者に対して損害が発生しても一切賠償は致しません。

【誓約事項】

1. 私は出展にあたり、出展要綱に定められた内容を遵守します。
2. 私は出展にあたり、出展場所・営業時間などを含めた一切について、事務局の指示に従います。
3. 私は出展にあたり、いかなるときも周囲への安全に十分注意します。万が一、来場者に怪我等をさせた場合は、一切の責任を取ります。また、速やかに事務局に報告します。
4. 私は、通行客や他の出展者に対し、不快を与えるような行為を行いません。また、駐車場については、事務局の指示に従い、事務局指定の場所へ駐車いたします。
5. 私は出展にあたり、食品衛生に十分注意します。食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。（実行委員会では責任を負いかねます。）
6. 私は、ゴミの発生などをできるだけ少なくするように努力し、出展場所付近については責任をもって整理・清掃します。
7. 私は、実行委員会から借りた備品等は、きれいに使用するとともに、準備・片付けを近隣の出展者と協力して行います。また、備品等に損害を与えた場合は、実行委員会が相当と認める損害額を賠償します。
8. 私は事務局にお届けした事項はすべて事実間違いなく、これらに変更が生じたときは、速やかに事務局に連絡します。
9. 上記の事柄以外の問題が発生した場合は、双方の話し合いによって問題解決にあたることを基本とします。

令和 年 月 日

住 所

出 展 者 名

責任者氏名